



一般社団法人
大学女性協会
東京支部会報
 - TOMOSHIBI -
 Journal of Tokyo Chapter
 Japanese Association of
 University Women
<https://www.jauw.org>

多様性、 承認を 考える



支部長 長谷川 瑞穂

2021年9月中旬までは新型コロナウイルス感染症が激増傾向にあり、コロナ禍の体験をテーマとした国内奨学生報告会はオンライン形式で行いました。10月以降は2桁前半の感染者数で推移、12月7日に女性の自立を基本理念とする自由学園で、長年地球温暖化対策に取り組んでこられた向後紀代美夫妻の講演会が開催されました。2年ぶりの東京支部対面講演会に70名の参加があり、盛況でした。奨学事業に関しては、東京支部国内奨学生に2名の応募がありましたが、厳正な審査の結果、看護医療を通じて将来社会に貢献したいという学生が選ばれました。また、フィリピンの支部国際奨学生には支援を続けております。

さて今回は2021年夏のパラリンピック以来、新聞にしばしば登場する多様性(diversity)について考えてみたいと思います。多様性の承認の背景には1980年代に隆盛した多文化主義(multiculturalism)の理念があります。カナダは1988年に多文化主義法を成立させましたが、カナダの学者、チャール

ズ・テイラー(Charles Taylor)は、西欧的な自由主義には優越性が潜んでおり、異文化に対して不承認や歪んだ承認を行う危険性があることを指摘しています。最近話題の書籍、『多様性を考える』(鈴木雄二、幻冬社、2021)の中で、均質を求める日本社会で多様性を受け入れることが、日本の「遅れ」を取り戻すには重要である…と述べられています。1989年から1992年まで連続世界第1位だった日本の国際競争力が、2020年には過去最低の34位になりました。また、2006年には80位だった日本のジェンダー・ギャップ(男女格差)指数は2021年には120位で40ランクも下がっています。

自らの優越性や偏見を自覚した上で多様性を認め、他者を受け入れる姿勢があれば、しばしばマスコミで話題になる女性に対する差別的な言動もなくなるでしょう。多様性は今号の特集「男女平等後進国を脱するために」とも深く関わっています。ここで特集に多くの会員から投稿頂きましたことに感謝いたします。

最後に、支部総会につきましてお伝えします。オミクロン変異株拡大の状況に鑑みまして、2022年4月に予定しておりました明治記念館での催行を、大変残念でございますが、議決権行使書による審議に変更いたしました。会員の皆様には、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

2022年 東京支部総会について

2022年東京支部総会は、新型コロナウイルス感染症流行に鑑みて次のように開催します。

4月初旬：総会書類をご自宅宛に送付します。議決権行使書をご返送ください。

4月17日(日)：13時～14時、議決権行使書をもって、支部委員の出席で総会を開催します。(会場：大学女性協会本部事務所)

東京支部国内奨学生のスピーチ、懇親会及び講演会は中止とします。昨年11月の予告とは、変更になっておりますが、ご了承ください。総会報告は、「ともしび」第72号に掲載いたします。



「山なみ」水墨画 東京支部会員作

2021年度 東京支部奨学事業報告

東京支部国内奨学生報告

東京支部国内奨学金(通称チャレンジ奨学金)は、2年以上の就労経験の後、大学に学ぶ3年生1名を支援する奨学事業です。原資は実施事業2で奨学金は20万円です。

今年度の応募者は2名でした。応募書類を評価し、和田奈央さんが奨学生にふさわしいと、11月支部委員会にて決定しました。1月委員会にて奨学金贈呈式の予定でしたが、コロナ禍のため送金とオンラインによる贈呈としました。

ここに紙面スピーチを掲載します。

《和田奈央さん》 わたなお

(慶應義塾大学看護医療学部看護学科3年)



●紙面スピーチ

この度、奨学生に採用いただきまして、心より御礼申し上げます。

私は津田塾大学英文学科を卒業後、証券会社、特許事務所での勤務を経て、助産師を目指し慶應義塾大学看護医療学部2年生に編入しました。

助産師を目指した契機は、津田塾大学で、母子保健分野の疫学を専門とする恩師と出会ったことです。恩師から、母は産む力・生まれる力を備えており、その力を最大限に発揮するようなお産をした女性は、産んだ直後でも「また産みたい」「気持ちよかった」と語ることを聞き、それまで「痛い、怖い」と思っていたお産の概念が覆りました。そして、助産師のケア次第でお産が素晴らしい体験になると知り、学費を貯め、助産師になりたいと思うようになりました。さらに、就職後に妊娠・出産を経験し、妊産婦に早期から寄り添う助産師の役割の重要性を再認識し、その思いは確固たるものになりました。現在感染対策のためアルバイトがない状況であり、奨学金は大変心強い存在です。改めて皆様のご支援に心より御礼申し上げます。

東京支部国際奨学生報告

東京支部国際奨学金は、日本以外の国籍を持ち、その国の高等教育機関に学ぶ女性2名を支援する奨学事業です。原資は実施事業3で、奨学金は年額4万円を正規の卒業まで支給します。日本側の推薦者と奨学生が連絡できることを条件として、奨学生との交流も心掛けています。

《バネッサ・ユバネス・マサムロックさん》

ファイリピンのバネッサ・ユバネス・マサムロックさんは引き続き支援しています。彼女は、優秀な成績で大学2年を修了し、3年に進級しました。彼女の近況報告です。

●近況報告



ノシエート寮の入り口で

JAUW様

こんにちは！皆様お元気のことと拝察申し上げます。私も元気で頑張っております。昨年12月3、4日には前期中間試験がありました。クリスマスは奨学生仲間と寮でお祝いしましたが、私は熱や咳など体調不良であまり楽しめませんでした。それでもみんなでお祝いできてよかったです。また、クリスマス前9日間の暁のミサには休まず参加しました。

新年は家族とともに迎えられたことを神に感謝しました。

今年も信念を持ち、より積極的に、また、着実に思っています。学生としての本分を全うし、ゴールに向けて、また、何事も主の旨を優先したいと思えます。皆様のご健康と恵み豊かでありませうにお祈りしています。

今は1月13、14日の前期末試験に向けて頑張っています。そのあと、2021学年度の後期登録手続きがあります。いつも傍らで、特に学費面で支えていただき

深く感謝申し上げます。みなさまの上に神様の恵みが豊かでありますように！
愛のうちに
バネッサ・マサムロック
(推薦者山崎登美子様記)

《ピュ・プリン・マイさん》

2020年度よりの国際奨学生のピュ・プリン・マイさんは、メールによるとミャンマーの政情不安定のため修学は困難なようですが、自宅で勉強を続けているそうです。2021年度は支給を保留にしています。早く落ち着き学業を続けられることを祈っています。

JAUW国内奨学生支部関係報告

本部の国内奨学生の募集と一次選考は、各支部に一任されています。東京支部では、6月に募集書類を47大学へ送付しました。8月末の締め切りには20大学から21名(一般奨学生17名、社会福祉奨学生1名・安井医学奨学生3名)の応募がありました。一般は支部選考委員7名による選考を経て9名を、社会福祉と安井医学は全員を、支部推薦応募者として本部へ提出しました。本部選考と理事会承認を経て、東京支部からは、次の2名が奨学生と決定しました。

●ホームズ奨学生

陳兆豆(ちんちょういく)

(青山学院大学院国際政治経済学研究科博士後期課程1年)

●安井医学奨学生

広瀬思帆(ひろせしほ)

(東京大学大学院新領域創成科学研究科博士課程2年)

(報告 支部委員 坂上栄美子)

講演会報告

東京支部主催

マングローブ、ミャンマー、気候危機

もしくは冒険的夫婦論

講師 向後紀代美・向後元彦 夫妻

2021年12月7日、向後紀代美(東京支部会員)・向後元彦夫妻を講師に、自由学園明日館(みょうにちかん)にて講演会が開かれました。夫妻は、マングローブが地球環境の生態系に、いかに重要であるかに着眼、世界各地で視察・研究、そして植林や保護に尽力されています。会場は、羽仁もと子・吉一夫妻により創立された自由学園の元校舎で、フランク・ロイド・ライトと遠藤新の設計による100周年を迎えた重要文化財。70名の参加者は、おふたりの歩みに感動すると同時に、洒落で温かみのある大正レトロの建築美を楽しむことができました。



聴衆が距離をとってのコロナ体制(自由学園明日館の講堂)

講演会に参加して

佐伯邦子

仲睦まじくお二人壇上でパソコンを操作しながら、真摯にこの問題に取り組んでこられたお話は、崇高で、心から美しいものであると思った。

特に向後氏は幼少の頃、蝶々を追いかけることから始まり、登山家・探検家として世界の山々を登る。深田久弥氏や西堀栄三郎氏、杉野忠夫教授(東京農大)等との交流を通して、この気候変動対策へと進まれた実績は言語に表すことのできない程驚異と感動を与える講演そのものであった。向後氏の父君が「人はタンポポの種子、どこに落ちてどんな展開をするかで人生が決まる」と話されていたことを紹介し、自分の人生を懐かしそうに振り返られていた。

折しもこの日は、愛媛県出身の眞鍋淑郎氏が地球の気候変動対策を主題とした気象学でノーベル物理学賞をアメリカで授与された日である。眞鍋氏は長い地球の歴史の中から気候がどう変動してきたか、太陽の放射照度が軌道要素によってどう変化してきたか、また、人類によって二酸化炭素

濃度が45%も上昇している事実から、地球温暖化やグリーンランド氷床の危機、大気から海洋に動く二酸化炭素量の変化などを可視化して、現在直面している世界の共通した気候変動による災害の実態究明に不可欠な正に鍵を握る研究をされている。

数年前、私も、奄美大島のマングローブの海でカヌーをしたことがある。ふと気が付くと、誰もいない水路で青い空の下、ふーと息が楽になり、このままここに居たい錯覚を覚えたのは、1本のマングローブの木が20年間で二酸化炭素を1トン吸収する能力があるという説もあり、酸素が潤沢だったのかも知れない。

15歳から一人でこの気候変動問題に取り組んでいるグレタさんのお話や、好奇心を育てる教育の大切さも、大変興味深い内容だった。

また機会があれば、奥様から夫君と行動を共にしながらの子育てや苦労話をお聞きしたいと思った。



紀代美氏は地理学、元彦氏はマングローブ学を専門とし、世界各地で活動。写真はご夫妻ご提供です。

左:
エクアドル、
マングローブの大木の前で
(撮影:水越 武 1994年)



右上:
インド、ゴアの舟上で
(Carmel College、
Prof. M. Borkar 撮影、
2019年)

右下:
エクアドル・プロジェクト
〜現地エコガイド養成。
森林で指導をする夫妻
(1995年)

2019年度 JAUW 国内奨学生による報告会

東京支部・国内奨学委員会・社会福祉委員会共催

リモートで開催

社会福祉委員長 遠藤 理枝

2019年度国内奨学生・社会福祉奨学生による報告会が、9月12日(日)、オンライン形式で開催された。

従来は1年間の活動を文書で報告を受けているが、昨年は今迄にないコロナ禍での特別な1年間だったため、出町未央さん(ホームズ奨学生)、今野安里紗さん・松岡琴乃さん(国内奨学生)、藤原奈津子さん(社会福祉奨学生)の4名に報告をいただいた。

厳しい状況下にも拘らず、留学、勉強研究、進路活動等々に励まれ、大きな成果を挙げられた。助言者の羽生香織氏、小林洋子氏(いずれも奨学生)からは学生指導の立場からご自身の経験談も踏まえ、貴重なご意見・助言をいただいた。リーダーとなり得る女子学生への支援という当協会の奨学金事業の目的が十分果たされておられ、極めて意義深いことだと思われる。

リモート開催のため各支部からの参加(67名)が可能だったこと、手話通訳者の参加でバリアフリー化が推進されたことも成果だったと思われる。今後には生かせればと願う。

2019年度国内奨学生の視界

国内奨学委員 辻 英子

オンラインによる出町未央さんと今野安里紗さんの報告を視聴。内容は分かりやすく、前進性と突破力があり、コロナ禍では従来とは異なる工夫が必要なのだと痛感しました。

出町さんは、フィンランドの歴史研究です。2018年以降継続してきた現地調査による作業・個々の知識人の史料やフランスの外交文書解読に基づく解読と分析は、日本で入手可能なデジタル資料に変わりましたが限界もあり、古い史料はやはり現地調査が必要。介護の傍ら現在は母校の国際関係学科で助教として原書購読セミナーを担当。

今野さんは、フランスの女流作家研究のためにモンテニユ大学院で調査中、2020年2月に授業は一斉休講、3月、ロックダウン開始の翌週には帰国、国内でも可能な関連分野に手法を変え学際的な研究を展開。並行して、日本学術振興会特別研究員DC2に採用され、民間企業に就職も内定、アカデミック研究との両立を目指しています。

羽生香織氏(三児の母・教授・研究者)による学習指導に対応するコメントが続きました。



当日のZOOM画面の一部。他にも多くの方が参加(全67名)。

員
寄稿

私と俳句の日々

佐々木澄子

私が初めて句会というものに参加したのは、長男の中学のPTA活動に、中村汀女の「風花」の句会があり、勧められて入会したからで、かれこれ35年も前のことになる。

それ以来、毎月本部への投句を5句から10句続ける日々が続いた。かくも長い間続けられたのは、JAUWの仕事や親たちの介護で忙しい中、頑張らない、独自性を持つ、をモットーにしていたからかと思うが、同時に句会の仲間との交流が楽しみでもあった。

初めの頃は、芭蕉や蕪村、子規をはじめ先人の句を熟読したりもした。特に蕪村の句が好きで、中でも

愁ひつつ岡に上れば花茨

蕪村

の句に触れたとき、江戸時代と現代の共通する感覚を見つけ、これこそ自分の求める道だと思つたこともあった。花茨の野趣的な花の色、香り高い匂いが、作者の感情を見事に増幅しているのだ。

ここ何年かのコロナ禍で、家に閉じこもることが多くなり、自分の句を読み返してみるとあまりの未熟さに反省し、焦りの日々であった。

6年前に「風花」が廃刊となり、汀女先生のお孫



「今日の花大会」授賞式にて (2021年10月)

さんの小川晴子主宰の「今日の花」で、その指導の下、外部の俳句大会に出句するという道を広げていただいていた。これを良い機会として、私の俳句への気持ちが真摯なものに変わったのかも知れない。

2020年は、いわき市の第5回いわき海の俳句全国大会と、熊本市の第26回草枕国際俳句大会で特選をいただいた。

卯波蹴り船次々と湾を出づ

澄子

大楠の変はらぬ在り処鳥渡る

澄子

2021年は、自分の結社の大会で久しぶりに特選に選ばれ、慣れない着物姿で授賞式に臨んでもした。

唐土産墨磨る刻よ秋の声

澄子

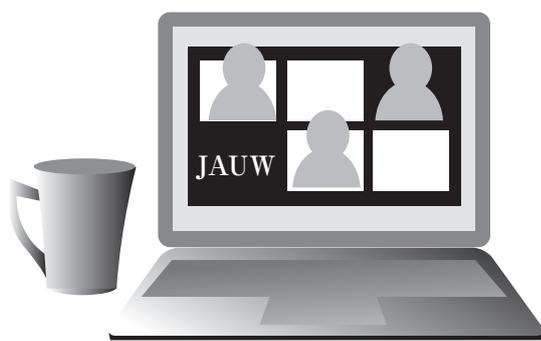
最近になって、身近に俳句のある有り難さに、ようやく気付いたが、もし、俳句の神様がいたら、見放されないように今後も精進したいと思っている。

随時開催しています。

東京支部の オンライン練習会

東京支部では、昨年よりオンライン練習会を開いています。未経験の方には、まずメールかお電話で初めの一歩(アクセス方法)をご説明します。アクセスできるようにしたら、練習会で基本操作をご説明します。「新しいことに挑戦!」という方、経験があっても不安な方、スキルアップしたい方、さまざまな方が参加、他支部の方もお見えになり、楽しいお喋りになることも。ぜひ、お問い合わせください。

“ONLINE” LESSON



お問い合わせ：中山正子 (東京支部)

Email: masako@c02.itscom.net

電話: 045-541-2481 携帯: 090-6514-8135

男女平等後進国を 脱するために



世界経済フォーラムの世界男女格差指数(2021)では、日本は120位。
この現実がいかに対処すべきか、皆さまにご意見を寄せていただきました。

※掲載は50音順

“主人”を追い出そう

安東 桂子

子供のころから抱いていた疑問がある。母親たちが父親たちを、「ウチの主人が」と言うことだ。あなたは、あの人に雇われているの？と、聞いてみたかった。しかし、自分がその立場になつてみると、適当な言葉がない。当時はその表現に、苦言を呈する者はいなかったのだ。私も仕方なく「主人が」と、何度言っただことだろう。

ようやく近年になって、「夫」あるいは「連れ合い」という言葉が評論家によって推奨されるようになった。私は喜び勇んで、「夫」に切り替えた。しかし、長年の習慣から脱却することは難しい。油断すると、つい主人が…と、言ってしまうのだ。しかし、これは、達成可能な努力目標。困るのは、ひと様の配偶者を示す言葉。「あなたの夫、又は連れ合い」も失礼な感じがする。結局、「ご主人様は、お元氣？」となる。何か、いい言葉はありませんか？

最近、感動と怒りを、ほぼ同時に味わった。それは、一時代を画したグラフ誌LIFE創業の言葉。「人生を見よう。世界を見よう。大きな出来事を目撃しよう。かわいそうな人々の顔や偉ぶった人々の仕事を

よう。(中略) 壁の向こうや部屋の中に隠されたもの(ココまでは感動。しかし、こう続く) 男たちが愛する女性や子供たちを見よう(で怒り爆発) 女は男に愛され見られるための存在なのか? 思えば、誌の最盛期はプレイボーイ誌のそれと重なる。根は同じということか? しかし、若き日の私に世界を見せてくれたLIFEのために、誌が世に先駆けて、多くの女性ジャーナリストを輩出したことも付け加えておきたい。とはいえ、世の中は大きく変わっている。私の会社では、パパたちが子供の学校行事のために堂々と有休休暇をとっていたし、子供が病気の時は、一日交替で休むというカッパルもいた。家計を握っている日本の主婦の家庭内権力は、世界一強いともいえる。

だが一方、世界男女格差指数120位という冷厳な現実がある。日本に垂れこめるグラスシーリングは、欧米のそれより、はるかに分厚いようだ。しかし、それを考えて無力感に苛まれるより、天井の存在を、しばし、忘れてみよう。政治も企業も、トップだけでは動かない。それを支えるチーム力が重要だ。そこがねらい目。トップに極めて近い層の半分を、女性で占めることならできるのではないだろうか? そうなれば女性が社会を動かす大きな力となる。その結果、ガラスの天井を突き破る女性も、自然に出てくるのではないだろうか。次々に…

Girls Be Ambitious.

社会を良くするために

加納 孝代

日本の女性の社会進出の度合いが極端に少ないと言われる。諸外国とくらべても下から数えた方が早いそう。私は改善の可能性が皆無とは思わない。たとえば国政や地方選挙の際に、投票用紙に男女の候補者を連名で書かせるという案がある。こうすれば女性の当選者は確実に増加する。すでにどこかの国で行われているとも聞いた。

但しこれは、議員になろうとすでに決心して立候補した女性を応援する方策である。しかし日本の問題は、議員への立候補に限らず、そもそも何らかの責任と権限のある地位に就こうとする女性が少ない点にある。「出る杭は打たれるからいやだ」との言い訳も聞くが、そうした広義のハラスメントの問題は人間の心の闇と深い関係にあるもので、別レベルでの検討と解決が必要だと思われるので、とりあえずここでは触れないことにする。

ある地位つまり責任と権限を引き受けたがらない日本女性の消極性の原因は、多くが「家族に対する義務の優先」にある。社会の最小単位である家族の中で、娘、妻、母、祖母

である女性の献身的な働きを必要とする場面はたしかに多い。さらに期待されている役割を果たせば自己肯定感にもつながる。目前に数々の「義務」がある時、女性が「自由」「自立」「自己の能力の開花」「自己の理想の実現」などの追求を後回しにして、家族に対する義務を引き受け、自尊感情の抛り所もそこに求める気持ちにはよく分かる。その働きはむしろ女性に誇りを感じていけば女性の目は家族の外には向かなくなるのではないか。私はそれを恐れる。

日本の女性の社会進出の度合いが低いのは、家族というミクロの視点に縛られ過ぎていっているからである。もともと地球規模、国際社会、日本社会という大きな構図の中で自分や自分の家族をイメージするべきではないだろうか。男性でも女性でも同じだが、私たちはつねに「良い社会」を探し求め、その理想図を思い描くべきだと思う。育児、保育、介護などの眼前の問題も、その理想図のなかに位置づけた上で対処法を探すという方向性をもって解決するべきである。本来、高等教育はそういう力を育てることを目標としてきたはずだと思う。

高等教育には教養教育と専門教育の側面がある。そして教養教育(humanities)が探求すべきものは、良い意味での人間らしさとは何か、それから、より良い社会とは何か、であった。日本は高等教育のこの肝腎な目的を十分に咀嚼しきれないまま今日まで来てしまったような気がしている。

女も男も ワイン・ワインで！

向後紀代美

① 長期的視点・実力をつける

先日の地方選挙で自分の中の必ず女性にいれるという戒律を破ってしまった。その理由の第一はあまりの実力差。女性の直前の立候補、知人がライバルを応援していたなどの理由もあったが、人口156万人以上という大都市の市長ともなると、その責任は重大である。それで前期もそつなくこなしたライバルの男性候補に入れてしまった。クオータ制という数合わせだけでなく、実力も大切だと感じた。そのような点を改善するには、長期的視点で、社会的障害の多い女性をリーダーに育てる「大学女性協会」の奨学金制度は素晴らしい。

② 直近の問題点・ワークライフバランス

私は、50代ではじめて、非常勤講師から大学の正規教員となり、経済力の向上が私の家庭内での立場を変えさせた。ある日、入試委員長の仕事で夜遅く帰宅した時のこと。夫と娘が協力して夕食を作っていた。それまでは冷蔵庫に料理を作っていたのだ。あの時の感激は忘れ

られない。私の大変さを見て育った娘は、大企業に就職し、5時に帰宅できる部署を選んだ。しかしあまりのつまらなさにやりがいのある部署に変更。ところが今度は、毎晩夜中にタクシーで帰宅し、翌朝起きてパタンと出かけてしまう日々。これではとても家庭生活などできない。結婚後は専業主婦となった。孫が成長し、資格をとり再び働き始めた。今度も毎週、京都、大阪への出張。娘の暮らしは男性のもの。これでは子育てに参加は不可能。男女共に仕事と家庭が両立できるシステムが急務。ジェンダー指数上位のノルウェーは、幸福度も世界1位。

③ 新分野をめざす

最近聞いた樋口恵子さんの話。「コロナワクチンの予約を嫁さんにウェブサイトでやっていただきました」と高齢男性が敬語で語るのを聞き、新しい分野への女性の進出が両者の立場を変えたと語っておられた。これなら男性が既得権益を失いたくないと反対するのをクリアできる。日本経済の後退と日本のジェンダー指数の低下はパラレル。

ここに「秘密の鍵」ありか？



雌鶏たちの福音

後藤 英子

「男女平等」と言う言葉がいつごろから政治の場で使われ始めたのか国会議事録で調べてみました。帝国議会時代のことは不明ですが、第1回国会議事録(昭和22年10月3日)から記載があり、ワード検索してみるとこれまでの会議録中に1549件、議事記録中に3205箇所ありました。最近の国会議事録ではジェンダー(男女平等)という言葉も使われ、継続して議論されていることが判ります。

そのような社会的議論は他に譲り、ここでは遺伝子科学に触れてみます。よく知られているように、人の男女差は、遺伝子的には染色体のX染色体とY染色体の組み合わせにより生まれます。染色体Xを構成する遺伝子数は1141個、染色体Yを構成する遺伝子数は255個ですから、XXの女性はXYの男性より圧倒的に遺伝子数が多いこととなります。染色体に関する限り、女性の方が複雑に進化していると言えるかもしれません。

この染色体を構成する遺伝子の研究は社会的な議論よりも進んでいて、性差の内女性に最も負担のか

かる出産について多くの福音を与えました。男女の産み分けはともかく、正常出産に至る遺伝子検査の実施も進行形の課題です。

遺伝子科学は遺伝子組み換え技術に応用され食糧生産に大きな影響を与えています。食肥料の遺伝子的品質改善がすみ、一般家庭人が手にする食品にも遺伝子組換え食品表示が行われるようになってきました。ところが、動物性食品の領域では、極端ともいえる性差が進んでいます。例えば、鶏卵です。鶏卵は栄養的にも価格的にも優秀な食品ですが、卵を産む雌鶏のみが集中して飼育され、多くは交配も許されず、鳥インフルエンザに感染すると根こそぎ処分されてしまいます。

私たちが現在活用しているコロナワクチンと同じように、鳥インフルエンザに対するワクチンも遺伝子編集で開発されれば雌鶏たちの福音になるでしょう。

遺伝子科学の発展が、性差を問わず、すべての命を大切にする道に繋がることを期待しています。

女性も男性も誰もが 人間らしく生きるため 増やそう女性議員を！

(賛助会員) 高橋 政春

日本の社会は「男女差別がまだま

だある」と言われるとき、女性には生きづらさを感じながら歯を食いしばって生活している方が多いのではないかと思えてならない。どのようなくことになるのだろうかと考えている。

そのような時、昨年は衆議院選挙が行われ当選した女性候補者は45人で、前回の衆議院選の47人より減少したことになった。その訳は3年前に候補者男女均等法が制定され、努力義務であるが政党などは男女の候補者数ができる限り均等にしよう明記された。一気に均等まで進まないとしても、これまでの政治の流れに期待できるのではないかと考えていたからだ。

世界の潮流は、既にフランスは2000年に候補者男女同数法(通称「パリテ法」)を制定し、約130の国・地域はクオータ制を導入している。ジェンダー平等を「持続可能な開発目標(SDGs)」のひとつに挙げ、その実現を目指し進んでいる。日本はこのような流れから大きくかけ離れた余りにも少ない女性議員である。これを打開するには、私が参加して多くのことを学んだ「パリテ・カフェ」は、女性議員をもっと増やそうと普及啓発と機運の醸成につながるもので、各地で数多く開催することがとても大切になっている。

また、国会や地方議会の選挙において女性候補者と女性議員を増やし、その候補者・議員があらゆる場で活躍する中から様々な社会的なつながりが広がる。その広がり、私

が実感する社会の隅々にまで行き渡る男性優位の仕組みが現存し無意識となつている性別役割分担という価値観を変え、男女平等につながるものと考えられる。

私たちの本気度が問われている今、いつでもどこでも「候補者は男女均等！」が社会全体の合言葉となるよう気持ちを新たにしている。

私たちの道

ときえだひろこ

JAUWオンライン井戸端会議で、最近の国連開発計画の人間開発指数の高等教育就学率について、17歳以下と23歳以上の人の比率、また理系女子学生の比率、この年齢および性別による社会的格差調整の影響が、痛かったようです。日本の高等教育が現状のままでは、世界での国別順位が下がるばかり、「恥ずかしい」、「より良い社会をつくるため何をするか」、「共に考え進みたい」と言う、まともな至極なことまで、心動かされます。

まず17歳以下の高等教育という観点では、2020年から初等・中等教育学校カリキュラムが、探求型総合学習に移行したので、飛び級で大学入学も可能な子が増えるでしょう。

次世代の無事成長を祈りましょう。23歳以上の大学生の比率は、過去の身分制由来の浪人経験者とは別に、個人の必要に応じ何歳からでも学べる場として、既に大学が活用されていますので、G7他国並みの比率になるのは、入試制度の変化を促せば難しくなさそうです。

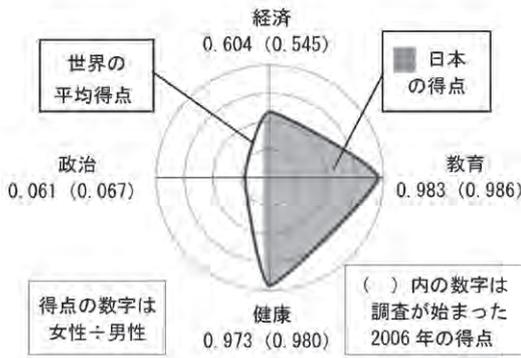
次に、理系女子学生の比率を一例とする、ジェンダーに由来する格差の件は、歴史的にかなり根深い現象です。これを改革するには、さらに深い人間性への信頼に基づく気力・体力・協力が欠かせません。幸いにも、JAUWは1998年から守田賞ボランティアにより、40歳未満女性の科学研究者の就業を、主に気力的に支援中です。理系女子学生比率は、各大学卒業後の就業機会と関連があり、年齢の近い女性の動向にも影響されます。体力的にはささやかな守田賞ですが、存続が期待されている、ありがたい時代です。

いずれにしても、高等教育の原点は幼少期に、生涯の進路選択の原体験の多くは学齢期にあります。子ども達と保護者と初等・中等教育学校当事者との協力を、日常生活の中で支援する事が、個人としても社会としても急所になっています。現場の先生方に事情をよく伺って、JAUWの新しい道を見定めましょう。潮時を待っています。

GGGI (世界男女格差指数) を考える

(奈良支部) 中道 貞子

2021年3月、世界経済フォーラムにより発表されたGGGIの日本の順位は156カ国中120位である。マスメディアでは順位の低さを大きく取り上げ、その順位にだけ焦点を当てて報じることが多い。しかし、大切なことは、その中身を吟味し、理解することではないだろう。



GGGI (Global Gender Gap Index) 2021
(WFP Global Gender Gap Report 2021 をもとに作成)

図に示すように、男女比が数値化されているのは4分野で、それぞれにサブ指標が設定されている。経済分野では、労働参加率、同一労働の

賃金、年収、管理職比率、専門職・技術職比率の5項目、教育分野では、識字率および初等、中等、高等教育就学率の4項目、健康分野は出生性比率、健康寿命の2項目、政治分野は国会議員(衆議院)比率、内閣の閣僚比率、国家元首在任年数(過去50年)の3項目。合計14項目について男女別に数値化し、女性の数値を男性の数値で割った値である。1が男女平等を意味し、数値が低いほど男女格差が大きいことを示している。設定された4分野中、政治分野の日本の得点は0.061と驚くほどに低く、順位は147位である。一方、健康分野の得点は調査開始時からわずかに下がっただけだが、順位は1位から60位となった。同じく男女差が小さい教育分野の得点も調査開始時とほとんど変わっていないが、順位は60位から92位となり、他国の数値が上がったことが推察できる。男女差が小さい教育分野でも、内閣府男女共同参画局のウェブサイトに掲載されている教育に関する様々なデータを見ると、大学の理工学系では女子学生の割合が低い。また、理系教員に女性は少なく、地位が上がるにつれて女性の割合が減っていくなど、男女差が厳然として存在することがわかる。

表面的な数字の変化に一喜一憂することなく、まずは、数値が信用できるデータであるかを確認した上で、そのデータをもとにしつかりした考察、問題解決方法を議論し、提言をしていくことが大切と考えている。

ジェンダー平等の 基本は、 法と裁判です!

中村久瑠美

ジェンダー問題については健康・教育・経済・政治の4つの場面で検討され論じられることが多いですね。特に政治の面で女性は弱い。衆議院の女性議員の数がわずか9.7%しかないことが指摘され、世界のジェンダー指数で120位という汚名をきせられているようです。

私は弁護士として長らく女性問題に関心を寄せてきたので、やはり裁判や司法関係でジェンダーの遅れが気になります。私が弁護士になった1975年頃には、「女に裁判はわからない」とか、「女性は裁判官にむいていない」など、司法研修所の教官がそれも現職の裁判官が公然と発言していたのですから、驚きもおどろきです。こんな典型的男性優位社会の司法界でしたから、司法がジェンダー平等の実現に寄与するという気風はなかなか育たず、今後もお長い時間と忍耐が要求されましよう。

憲法に男女平等が謳われていても、それを実現するための法律がなければ、裁判所も世間の慣習や常識にとらわれた判断をせざるを得ません。女性は結婚すれば寿退社が一般

的とされていた時代には、女性が「結婚を理由とした解雇は無効」として会社を訴えても女性が敗訴する判例が出ていたのです。1986年に男女雇用機会均等法ができて、働く女性の数も急増して、だんだんに雇用面での男女の平等が裁判所で認められるようになりました。

我が国は法治国家といわれながら、法律がどうなっているかを一般国民は知らないし関心も薄いですね。女性の権利を守り男女の平等を実現させるには法律が必要です。育児休業法など良い例で、この法律によって男女ともに育児や介護のために休業ができるのです。法律違反があったら裁判所に訴えて自分の権利を守る、という基本姿勢がジェンダー平等の基本であることを認識すべきでしょう。

2019年3月に全国4つの地裁で性暴力犯罪について立て続けに無罪判決が出て、女性の権利(性的決定権)が裁判所でまるで認められていないことが明らかになりました。多くの女性がその不当性を訴えてフワワードモを繰り返したことをご記憶の方もあるでしょう。これを受けていま刑法改正作業も進んでいます。

選択的夫婦別姓は、平成8年に法制化も進んでいた法案で、実に25年越しの国民的課題ですが、最高裁はいまだに夫婦同姓を強制する現行民法が憲法違反であるとの判断をだしません。政府自民党内に夫婦別姓は家族の一体感をそこねるという根強い意見があることに気を遣っている

からで、女性の人権や結婚の自由を阻害しているという国民の現実の叫びに耳を貸さない典型例です。

先の2021年秋の衆議院選挙と同時に行われた最高裁判所の国民審査で、この夫婦同姓の現行法が合憲であるとした裁判官にはバツをつけ、違憲とした裁判官はバツにしなかつたという女性が結構いたようです。実際私の友人で、私の著書『女性と戦後司法』（論創社）を読む勉強会をしているグループの人は、「これまででは国民審査なんてわからないのでバツのつけようもなかつたけど、あなたの本で勉強したから今回はこの夫婦別姓問題をもとにバツをつけてきたワ」という、メールをくれました。

このように法律と裁判にもっと関心をもち、積極的に行動していくことが男女平等をすすめる、男女ともに自由で豊かな人生を送る上で不可欠であることがおわかりでしょう。そして今後は国会にも司法界にも女性がかつと進出して、真のジェンダーフリーの社会へ近づくことを願っています。

女男平等の実現に向けた教育

藤村 久美子

労働所得、政治家、管理職、専門

職などにおける顕著な男女間の格差に対しジェンダーが普段話題にならない私が所属する団体仲間の30〜70代男女10名に「なぜこのような格差が続き、解消するに何が必要か」尋ねてみました。

・プロモーションを受けた友人が結婚や妊娠が重なることを考慮して辞退：子育てや介護を理由に退職している。解決策としては妊娠、子育て、介護のサポートを厚くし、男女の負担を公平にすべき。意識改革は男性だけでなく女性側も必要(30代女性)

・女性の努力不足が原因。勿論社会における性差による圧迫は諸々あるが、困難を押しの上に行こうとする女性が少ない。より多くの女性が「志」を抱くこと(70代男性)

・現状に安住し、肯定する雰囲気が大勢を占めている。今の社会秩序、既得権益に寄り掛かるう、守ろうとする向きが多い。人々の意識形成に影響を及ぼしているマスコミを変革することが必要(60代男性)

・男性優位で女性の社会進出を阻む考えが未だに心の奥に潜んでいる。女性側には男性を立てる、内助の功で慎み深くという思想が根付いている。改善するには、学校教育、社会習慣等で基本にあるそういう意識を変える必要がある(70代女性)

・古くからの社会通念が影響して、

現在でも潜在意識で職種を選んでいる部分もある。改善するには、政策に明記し、会社のトップに浸透させる。学校の授業でジェンダー意識を若者に植え付ける(40代女性)

回答者はジェンダー不平等の是正策として制度・法律・職場環境面の取り組みを求める一方で、男性のみならず女性自身に潜む古来のジェンダー意識改革も指摘された。大学で教えた女性の多くが結婚出産を前提として将来を見据えて、その場合キャリアを継続するのは無理だと思いついて諦めず、自分で掲げた目標に向かって挑戦する姿勢を育む重要性を痛感しました。

1999年に男女共同参画社会基本法が公布・施行されるに先立ち、あらゆる教育・学習場面で「ジェンダーに敏感な視点」を育成することが大切という文部省の方針に基づき、全ての都道府県で社会教育・学校関係者、及び一般市民を対象に男女共同参画養成セミナー、研修プログラム、学習講座等が開催されるようになったが、2001年頃から「ジェンダーバッシング(攻撃)」が始まり、このような動きが次第に立ち消えたのが事実。しかし行き詰つたこの現状を打開するには制度政策面のさらなる改善と平行して、ジェンダー平等への正しい理解、性別に縛られない意識を幼い時から形成促進する試みをメディア・家庭・全ての教育場面で継続することがカギです。

ジェンダー平等に向けて、「政治」を変えよう

三浦 まり

ジェンダーに関する社会の意識はここ2、3年で大きく変化しました。日本がジェンダー平等後進国であることは、今では広く知られるようになり、ジェンダー平等を望む人の層も厚くなった。しかし実態はさほど変わっていない。法制度や企業慣行の多くが維持されているからだ。それらを変えるのが政治の役目である。しかし、その政治が変化を頑なに拒んでいる。

2018年に候補者男女均等法が成立し、全政党が男女同数の候補者擁立を目指すことを誓った。2021年には法改正され、女性候補者・議員に対するハラスメント防止も盛り込まれた。それにもかかわらず、同年の総選挙では女性議員の数は2人減つたのである。割合にして9.7%である。

政治は私たちの暮らしや社会をより良くするためのツールである。そこに女性議員が少ないということ、女性たちが経験する理不尽さや困ったことに政治が向き合わなくなる事態をもたらす。コロナ禍は女性に大きな打撃をもたらしたが、困窮した女性たちの相談に乗り、行政に

反映させようとした女性議員はとて
も多かった。

ジェンダー意識の覚醒を実態面での改善に繋げていくために、有権者が政治のポジティブな役割を見出し、「推し」の女性議員を発見してほしい。2022年の参院選と2023年の統一地方選を転換点とした

変化を恐れない

山田 朋美

「男女平等ランキング2021」において日本は120位であり、これは先進国の中でも、また他地域に比してジェンダー・ギャップの大きい東アジアにおいても下位である。こうした状況を脱し、よりよい日本社会を築くために我々には何が必要であろうか。

第一に、ジェンダー・ギャップの存在を自覚することである。大学で教鞭を取っていると、男女間の不平等は既に過去のものと考えている学生が少なくないことがわかる。中には女性差別はないと考えている女子学生すら存在している。その背景には「男女には違いがあるのだから『区別』するのは当然である。差別と区別は異なるものである」というレト

リックがあるようだ。こうした考え方は差別する側の利益を維持すると同時に、差別される側が自己の置かれている不条理を自身に納得させる危険性があり、ジェンダー・ギャップ解消の妨げとなっている。

第二に、慣習や社会通念の変革を恐れない機運を醸成することである。家庭や社会に今でも存在する慣習や社会通念には女性に大きな負担を強いるものが少なくない。そして、こうした状況に問題提起をすることは日本の伝統的な文化や価値観を脅かすものとして非難を浴びることもある。しかし、文化は本来可変的なものであり、他集団との接触や時世に対応するために変化してきた。つまり、社会における特定の集団に常に苦難を強いる文化は恐れず変化させるべきなのである。

日本においては、ジェンダー・ギャップ解消のために具体的に行動することに對するハードルが高く、それがこれまで日本を「男女平等後進国」に留めてきたように思われる。しかし、近年では、著しいテクノロジの進歩により、個人がより繋がりやすく、また声をあげることが以前よりも容易になってきた。今こそ、ジェンダー・ギャップの解消に向けてさらに前進する好機ではないだろうか。

あなたの職場は、 どんなですか？

鷲崎 千春

私が初めて「グラス・シーリング」「ステイキー・フロア」という言葉を目にしたのは、JAUW会報(1997年)の丸山庸子会長のご挨拶文だった。えっ、これは何のこと？ 問題意識のなさに恥じ入りながら、その意味を教えていただいたことを思い出す。今なお日本は、女性が実績を積んで昇進の階段をのぼっても打ち砕けないガラスの天井があり、また賃金においても、底辺に張り付けられたねばつく床があり、足をとられてしまう。

地方の私立大学に勤める夫が、日頃「僕たちの職場は男女平等だよ」と、こともなげに言っているのので、この機会を捉えてその取り組みを聞いてみることにした。

Q:いつ頃から男女平等の働きかけをしてきましたか？

A:もともと人事方針は男女平等だったが、なかなか女性の昇進はむずかしかった。教員・職員ともに優秀な女性がいるので、やる気があるのなら男性と同じように仕事をしなくてはと割り当て、頑張ってもらった。

Q:うまくいっている事例は？

A:男女ともに産休、育休がうまく取れているようだ。特別有給休暇も合わせて十分休息して職場復帰してもらおう。給料面からか、育休は妻が取るか、夫が取るか双方で話し合っているようだ。第一子で産休、育休を取り、復帰してしばらくすると、第二子がお腹にという例もあったが、今は二人の子どもを育てながら、市の教育委員にも任命され立派に仕事をこなしている。学部長以上の幹部教員の40%が女性、課長以上の幹部事務職員の40%が女性だ。

Q:リーダーとなる女性をどう育てていくかアドバイスは？

A:昨今は女性も外で仕事をするのが当たり前になり、また多くが働き続けることを希望している。職場でも家庭でも、周りの人と助け合いながら、自分の考えをしっかりと持って頑張ってもらいたい。

今後の取り組みとして、定年後もまだ元気に働きたい女性には、ベテランならではの技術、気働きを生かせる分野への再就職も検討中だそうです。



Illustration by Sinzi



●新サークル
映画を見て語り合う「映画クラブ」誕生!!

ご一緒に映画館で映画を見た後、気ままに「映画談義」を楽しむ集い「映画クラブ」が発足しました。「ともしび」70号でご参加を呼びかけたところ、さっそく4名にご入会いただき、発起人3名と合わせて、7名でのスタートとなりました。

昨年10月の第1回クラブデーでは「アワー・フレンド」を、12月には「ジャネット・ジャンヌ」を見て、コーヒーを飲みながら大いに語り合いました。初回作品では現代アメリカの普通の人々の輪に、次回作品では、ジャンヌ・ダルクが活躍した中世の歴史の渦に飛び込み、日常を忘れる楽しいひと時をもつことができました。

会の趣旨上、少人数で全く支障はないのですが、この楽しさを分かち合うお仲間が、もう少し増えたらいいと考えております。少しでもご興味がおありの方は、ぜひ、下記にご連絡ください。発起人から詳しいご説明をさせていただきます。

会場の皆様のご尽力に感謝致します。



<映画クラブ>会報「シネマ通信」

連絡先 Email: jauw.tokyo@gmail.com
Fax/Tel: 045-541-2481 (中山正子)



❀新春のつどい❀

令和4年1月8日に京王プラザホテルで「新春のつどい」が2年ぶりに開催され、50名が参加致しました。第1部では国内奨学金贈呈式が行われ、出席奨学生(4名)のスピーチ、4名の欠席奨学生の代読スピーチがあり、研究内容、将来の抱負、奨学金への感謝などが述べられました。東京支部推薦のホームズ奨学生の陳兆昱さんは女性の政治参加と平和推進の関連を、安井医学奨学生の広瀬恵帆さんは難治性の癌の免疫療法の開発について発表されました。他の奨学生共々興味深い内容で、大学女性協会の奨学事業の意義を痛感致しました。

第2部の懇親会では心尽くしのランチを味わいながら会員同士の交流を深めました。ミニコンサートも行われ、伊藤名佳子さんのカルメン他の歌唱を聞き、その美しい歌声に会場の全員が魅了されました。今回はコロナ禍で、地方からの参加者が少なかったことは残念でしたが、楽しく、有意義な会でした。関係の皆様のご尽力に感謝致します。



広瀬さん(安井医学奨学生)



陳さん(ホームズ奨学生)

サークル案内
●水墨画教室

第2金曜日
午後1時半～3時半
場所 JAUW事務所 会議室
講師 日高絹子(絹紅)会員
画材については事前にご案内します。
連絡先 森川淳子
☎(045)583-3430

2021年度(7月～3月)
東京支部新入会員

- 岡本恵里子 (テイソン大学)
- 川村やよい (青山学院大学)
- ジェブリンメン(神戸大学大学院)
- 嶋田 君枝 (津田塾大)
- 日向美砂子 (藤女子大学)

●嶋田、日向、両名は神奈川県から異動
*敬称略 *50音順、括弧内は出身校

お悔やみ申し上げます

- 山本寿子様
2021年7月9日 ご逝去
- 山口晃子様
2021年9月9日 ご逝去
- 秋月薫様
2021年12月1日 ご逝去
- 加藤恭子様
2022年2月3日 ご逝去

ご寄付いただきました
ありがとうございます
水墨画教室
5千円
濱崎浩子 高橋政春 宮下摩維子
7千円
*敬称略

支部からの連絡

- 住所等の変更はお知らせください。
- 会費未納の方はお早目にお願ひします。
- 91歳以上の会員の会費は免除することがあります。
- 支部長までお申し出ください。
- 中野区視覚障害者福祉協会支援のため使用済み切手を事務所までお送りください。

《編集後記》

対面での支部総会が可能か否か、会員相互の親睦を深める絶好の機会を逃したくないと、委員会でご議論を重ねました。会にとつて、とても意義深いプロセスであったと考えております。「ともしび」が、皆さまと協会の絆を強める一助となれば幸いです。
(編集担当 嶋田、進士、安東)